

## 令和5年度（第18回）やんばる弁当甲子園実施要領

1 事業名 やんばる弁当甲子園

2 趣 旨

健康的な生活習慣を確立する為には、若い頃から「食」について考え、継続して実践することが大切である。

そこで、高校生が弁当づくりを通して食生活や健康について考え、地元にある豊富な食材を活用した食生活を実践することを目的とする。

3 主 催

沖縄県北部保健所

4 募集テーマ

私のやんばるヘルシー弁当

5 応募資格

北部保健所管内の高校生

6 応募方法

(1) 別紙「お弁当作りのポイント」を確認後弁当を作成し、所定の応募用紙に必要事項を記入

の上、弁当の写真（L判）を貼付し、郵送又は持参すること。

または、電子データ（応募用紙）にて応募する場合はメールにて送信すること。

※記入欄が足りないときには、A4白紙を追加して記入する。

※弁当の写真も重要な審査ポイントとなるため、鮮明な写真を使うこと。

(2) 応募期限 令和5年9月15日（金）必着

(3) 応募にあたっての注意点

- ・ 1人1作品の応募とする。
- ・ グループでの応募も可とするが、1グループ2～5名の編成で1作品までの応募とする。
- ・ 学校単位で5作品程度の応募とし、作品をとりまとめの上、別添1を添付し提出する。
- ・ 応募作品のうち、1作品以上は男子生徒の作品とする（男女混合グループを含む）。
- ・ 初めての弁当づくりチャレンジも歓迎する。
- ・ 応募用紙等に記入漏れがないようにすること。また、黒ボールペンで記入する。
- ・ 入賞作品は情報提供のため公表する。

## 7 審査項目

1. 自分にぴったりサイズの弁当箱を選ぶ
2. やんばる産の食材を使う
3. 主食3・主菜1・副菜2の割合に料理を詰める
4. 調理法で揚げ物は1品だけ
5. いろんな野菜を組み合わせ、100g以上使用する
6. 短い時間で作れるよう工夫する
7. 全体を彩りよくおいしそうに仕上げる

## 8 審査方法

一次審査：令和5年9月 審査項目の各基準により審査する。

二次審査：令和5年10月 一般審査を実施する。

最終審査：令和5年11月 審査基準及び二次審査の結果に基づき審査する。

## 9 表彰名

- ・最優秀賞（1点）、優秀賞（2点）
- ・野菜が主役で賞・・・野菜をたくさん使っている（約150g）
- ・食べたい！で賞・・・美味しそう、食べてみたい
- ・パパッと作れるで賞・・・誰でも簡単に作れる、短時間で作る工夫がある
- ・THE男メシで賞・・・男子生徒が対象の特別枠
- ・弁当づくりチャレンジ賞・・・初めて弁当づくりにチャレンジする枠
- ・その他

## 10 表彰

- ・入賞者には、賞状及び副賞を授与する。

## 11 応募先・問い合わせ

〒905-0017 名護市大中2-13-1 2F

沖縄県北部保健所 健康推進班

TEL 0980-52-5219 FAX 0980-53-2505